

令和8年度 新潟県臨時的任用職員募集のお知らせ

令和8年2月20日
新潟県農林水産部水産課

受付期間 令和8年2月20日(金) ~ 令和8年3月9日(月)
審査日 令和8年3月13日(金)

●県の機関で勤務する臨時的任用職員を募集します。

- ・ 臨時的任用職員 : 正規職員の産前産後休暇・育児休業等により代替職員が必要な場合などに期限付きで採用する職員で、原則として正規職員と同様の業務に従事します。
- ・ 勤務予定期間 : 令和8年4月1日 ~ 令和8年9月30日
※更新により最長1年程度まで延長する場合があります。
※代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されない、又は、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめ御承知おきください。

1 採用職種・人数等

| 職種 | 人数 | 業務内容 | 勤務場所(予定) |
|------------|----|-------------------|----------|
| 水産 又は 行政事務 | 1人 | 水産行政又は水産研究に関する業務等 | 新潟市内 |

- ※ 採用人数は、変更になる場合があります。
- ※ 勤務場所は採用までに決定し、お知らせします。

2 応募の資格

(1) 資格又は免許等

| 職種 | 資格要件 |
|------|---|
| 水産 | 次のいずれかに該当する人 ア 高等学校又は大学等で主として水産に関する科目を履修し卒業した人 イ 民間企業・団体等において、水産に関する職務経験を有する人 |
| 行政事務 | 高校卒業程度の学力を有し、パソコンを活用して表やグラフを用いた文書の作成ができる人 |

- ※ いずれの職種も令和8年3月31日までに卒業見込みの人も応募できますが、資格要件を満たさなかった場合は、採用できません。

(2) その他

ア 同一の勤務場所で臨時的任用職員として勤務できる年数は連続して3年（技術職にあつては5年）までとなりますので、当該勤務場所で臨時的任用職員としての勤務が連続3年（技術職として5年）を超える見込みの人は応募できません。

イ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 考査の実施

(1) 考査当日の受付

| 日時 | 受付会場 | 住所・電話番号 |
|--------------------------------|--------------------------|----------------------------------|
| 令和8年3月13日（金） ※時間は個別にご連絡します。 | 新潟県庁行政庁舎16階 労働委員会第1控室 | 新潟市中央区新光町4-1 TEL 025-280-5317 |

(2) 選考考査の方法

| 項目 | 内容 |
|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 面接考査 受付後に宣誓書、質問票に必要事項を記入していただきます。 | 臨時的任用職員としての適性等について、一人ずつ順番に面接考査を行います。 |

(3) 受験に当たっての留意事項

- ア 当日は、受付時間に直接会場までお越してください。遅刻者は受験できません。
- イ 鉛筆、消しゴム、黒のボールペンを必ず持参してください。
- ウ 県庁駐車場の長時間利用はできませんので、自家用車での来庁はご遠慮願います。
- エ ごみは、各自持ち帰ってください。

4 考査結果（合否）の通知

選考考査の結果（合否）は、令和8年3月下旬を目途に郵送で通知します。

5 考査結果の情報提供について

この考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。なお、電話等による請求では提供できません。

| 提供請求できる人 | 提供内容 | 提供期間 | 提供時間 | 提供場所 |
|----------|------------|-------------------------------------|------------------------|--------------------------------|
| 選考考査の受験者 | 選考考査の総合ランク | 選考考査の結果(合否)通知日から1か月間 (土・日、祝日を除く) | 午前8時30分から 午後5時15分まで | 農林水産部 漁港課 (※水産課 庶務担当) |

6 勤務予定期間

令和8年4月1日～令和8年9月30日

※ 更新により最長1年程度まで延長する場合があります。

※ 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されない、又は、採用されても途中で退職していただくことがあります。あらかじめ御承知おきください。

7 勤務条件

(1) 勤務時間等

ア 勤務日 月曜日から金曜日まで

イ 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで

(休憩時間：正午から午後1時まで)

(2) 給料

新規学校卒業者の初任給で概ね次のとおりとなりますが、職種、学歴、勤務経験等によって異なります。

| | 大学卒 | 短大卒 | 高校卒 |
|------|-----------|-----------|-----------|
| 給料月額 | 230,979 円 | 218,434 円 | 205,790 円 |

(3) 諸手当

ア 時間外勤務手当、休日給を支給します。

イ 期末手当、勤勉手当、住居手当（借家・借間の場合に限る。）及び通勤手当については、勤務期間に応じて支給します。

(4) その他

臨時的任用職員は、地方公務員法又は地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき任用される地方公務員であるため、正規職員と同様、次のような行為は禁止されています。

- 例] ・職務上知り得た秘密を漏らすこと
・許可なく公務以外の営利性のある事業に従事すること

8 申込手続

| | |
|------------------|--|
| (1) 申込方法 | <p>次のいずれかの方法により、申込書類を下記(5)の申込先まで持参又は郵送してください。</p> <p>ア ハローワークを通じて申し込む場合 (ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの (イ) ハローワークから交付される紹介状</p> <p>イ 県に直接申し込む場合 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの</p> <p>※ 郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「臨時的任用職員採用選考考査申込」と朱書きし、必ず簡易書留等確実な方法で送付してください。</p> |
| (2) 添付書類 | <p>2 (1)水産職種アの資格要件により申し込む場合、「資格要件」を証する書類として以下を添付してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業証明書及び成績証明書（成績証明書が卒業証明も兼ねる場合は成績証明書のみで可） |
| (3) 申込受付期間 | <p>令和8年2月20日(金) から 令和8年3月9日(月) まで ※郵送の場合は、3月9日(月) 必着</p> |
| (4) 持参の場合の申込受付時間 | <p>午前8時30分から午後5時15分まで ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> |
| (5) 問い合わせ先及び申込先 | <p>新潟県農林水産部漁港課管理係（県庁行政庁舎9階） 〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1 電話 025-280-5317</p> |

会場へのアクセス



- ◆ JR新潟駅から 新潟交通バス
 - ・新潟駅南口 「C1 県庁線」乗車 「県庁」下車 約20分
 - ・新潟駅万代口 「S2 鳥屋野線」乗車 「県庁前」下車 約25分
 - 「S3 水島町線」乗車 「県庁前」下車 約20分
- ◆ 主な高速バスは「県庁東」バス停に停車します。